

# 令和3年三重県議会定例会

## 総務地域連携デジタル社会推進常任委員会 説明資料

### 目次

#### ◎議案補充説明

- 1 議案第115号 デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案について . . . . . 1

#### ◎所管事項

- 1 『令和3年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について【デジタル社会推進局関係分】 . . . . . 5
- 2 「みえDXセンター」について . . . . . 7
- 3 デジタル社会形成に向けた機運醸成の取組について . . . . . 11
- 4 市町との連携・支援について . . . . . 15
- 5 社会全体のDXの推進について . . . . . 17

令和3年10月26日  
デジタル社会推進局

(議案補充説明)

1 議案第115号 デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案について

1 改正理由

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴い、関係条例の規定を整理するものです。

2 条例改正の概要

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律及びデジタル庁設置法の施行に伴い、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が一部改正されました。

この改正に伴い、次に掲げる条例に号ずれ等が生じることから、規定を整理します。

(1) 三重県個人情報保護条例（戦略企画部）

・改正内容

- ①マイナンバーの主たる所管が総務省からデジタル庁へ変更されたことに伴い、条例中の表記を変更します。
- ②マイナンバー法に「転籍・就職先変更時等に伴い、本人同意のもとにおいて、事業者間でのマイナンバー及び特定個人情報の提供を可能にする」旨が加わったことにより、法律の号番号が変更になったことから、引用している条例中の号番号を整理します。

(2) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（デジタル社会推進局）

・改正内容

- (1) ②と同様

3 施行期日

公布の日から施行します。

議案第百十五号

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律等の  
施行に伴う関係条例の整理に関する条例案

右提出する。

令和三年十月六日

三重県知事 一見勝之

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

(三重県個人情報保護条例の一部改正)

第一条 三重県個人情報保護条例(平成十四年三重県条例第一号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(訂正請求に対する措置) 第三十三条 (略)</p>	<p>(訂正請求に対する措置) 第三十三条 (略)</p>
<p>2、4 (略)</p> <p>5 実施機関は、第一項の決定が情報提供等記録の訂正である場合において、必要があるとき、内閣総理大臣及び番号法第十九条第八号に規定する情報照会者若しくは情報提供者又は同条第九号に規定する条例事務関係情報照会者若しくは条例事務関係情報提供者(当該訂正に係る番号法第二十三条第一項及び第二項(これらの規定を番号法第二十六条において準用する場合を含む。))に規定する記録に記録された者であつて、当該実施機関以外のものに限る。)に対し、訂正の内容を通知しなければならない。</p>	<p>2、4 (略)</p> <p>5 実施機関は、第一項の決定が情報提供等記録の訂正である場合において、必要があるとき、総務大臣及び番号法第十九条第七号に規定する情報照会者若しくは情報提供者又は同条第八号に規定する条例事務関係情報照会者若しくは条例事務関係情報提供者(当該訂正に係る番号法第二十三条第一項及び第二項(これらの規定を番号法第二十六条において準用する場合を含む。))に規定する記録に記録された者であつて、当該実施機関以外のものに限る。)に対し、訂正の内容を通知しなければならない。</p>

(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正)

第二条 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例(平成二十七年三重県条例第四十四号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後	改正前
(趣旨)	(趣旨)

<p>2 (略)</p> <p>（特定個人情報の提供）</p> <p>第五条 番号法第十九条第十一号の規定による条例で定める特定個人情報を提供することができる場合は、別表第三の第一欄に掲げる機関が、同表の第三欄に掲げる機関に対し、同表の第二欄に掲げる事務を処理するために必要な同表の第四欄に掲げる特定個人情報の提供を求めた場合において、同表の第三欄に掲げる機関が当該特定個人情報を提供するときとする。</p>	<p>2 (略)</p> <p>（特定個人情報の提供）</p> <p>第五条 番号法第十九条第十号の規定による条例で定める特定個人情報を提供することができる場合は、別表第三の第一欄に掲げる機関が、同表の第三欄に掲げる機関に対し、同表の第二欄に掲げる事務を処理するために必要な同表の第四欄に掲げる特定個人情報の提供を求めた場合において、同表の第三欄に掲げる機関が当該特定個人情報を提供するときとする。</p>
--	---

附 則  
この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴い、関係条例の規定を整理する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。



# 1 「『令和3年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について

【デジタル社会推進局関係分】

●行政運営の取組

行政運営番号	施策名	担当部局名	委員会意見	回答
6	スマート自治体の推進	デジタル社会推進局	地域機関の総合庁舎などでは、Wi-Fi環境の整備が予定されているが、今後、単独の地域機関も含め、県庁全体のWi-Fi環境の早期整備に向けて取り組まれない。	Wi-Fiをはじめとしたネットワーク環境の整備に注力していく必要性は十分認識しており、使用状況やニーズを把握しながら段階的に環境整備を進めていけるよう検討していきます。



## 2 「みえDXセンター」について

### 1 概要

「みえDXセンター」は、県内外のDXを牽引する専門家や企業と連携して、県民の皆さんや県内事業者、行政機関（市町・県）のDXを推進するためのワンストップ相談窓口として、本年9月1日に開設しました。

センターでは、県内外のDXを牽引する専門家や企業を、「みえDXアドバイザーズ」「みえDXパートナーズ」として登録し、支援を得ながら個別の相談への対応を行うことで、相談者がDXに取り組むための「第一歩」を踏み出すことを応援し、みんなの想いを実現する「あったかいDX」を体現していきます。

### 2 「みえDXセンター」の構成

#### (1) 「みえDXセンター」の体制

センターでは、受け付けた相談に対し、課題の明確化や初期的なコンサルティングの実施、最適なアドバイザー等とのマッチング、アドバイザー等からの助言・提案の実施などを行います。

また、各分野の支援機関とも連携を行い、県全体のDXの推進につなげます。

※センターの相談の流れは別紙1のとおり。

#### (2) 「みえDXアドバイザーズ」「みえDXパートナーズ」について

センターでは、三重県が考えるデジタル社会形成に必要な要素を下記の5つのカテゴリーに区分し、「みえDXアドバイザーズ」「みえDXパートナーズ」に登録された専門家や企業には、相談者からの依頼に基づき、カテゴリーごとの人材育成に関する無料セミナーや情報提供、専門家や企業が有する知見によるアドバイスなどを実施いただきます。

#### <デジタル社会形成に必要な要素>

##### I デジタル社会形成の前提条件

サステナビリティ・ジェンダー平等・ダイバーシティ&インクルージョン・デジタルデバイド<sup>(注)</sup>解消など

##### II 自立と責任に基づいた自由で柔軟な働き方

デジタルコミュニケーション・マインド変革・リモートワーク・セキュリティリテラシーなど

##### III フラットでオープンな組織

オープンコミュニケーション・1on1・チームビルディングなど

##### IV 伝わる情報発信

広報・PR・デジタルメディア活用・データの見える化など



## V 行政における住民サービス・事務の利便性向上

クラウドサービス活用・行政手続きオンライン化・オープンデータ・情報セキュリティ対策など

※「みえDXアドバイザーズ」、「みえDXパートナーズ」の一覧は別紙2のとおり。

(注) デジタルデバインド

インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる人とできない人の間に生じる格差のことをいいます。

### 3 相談件数および内容等

(1) 相談件数 16件 (10月15日現在)

(2) 相談種別

①相談者 県内事業者10件、県民グループ3件、県・市町3件

②相談内容 DXに関する情報提供7件、人材育成(セミナー開催等の相談)5件  
課題解決のための相談4件

③具体的な相談内容(主なもの)

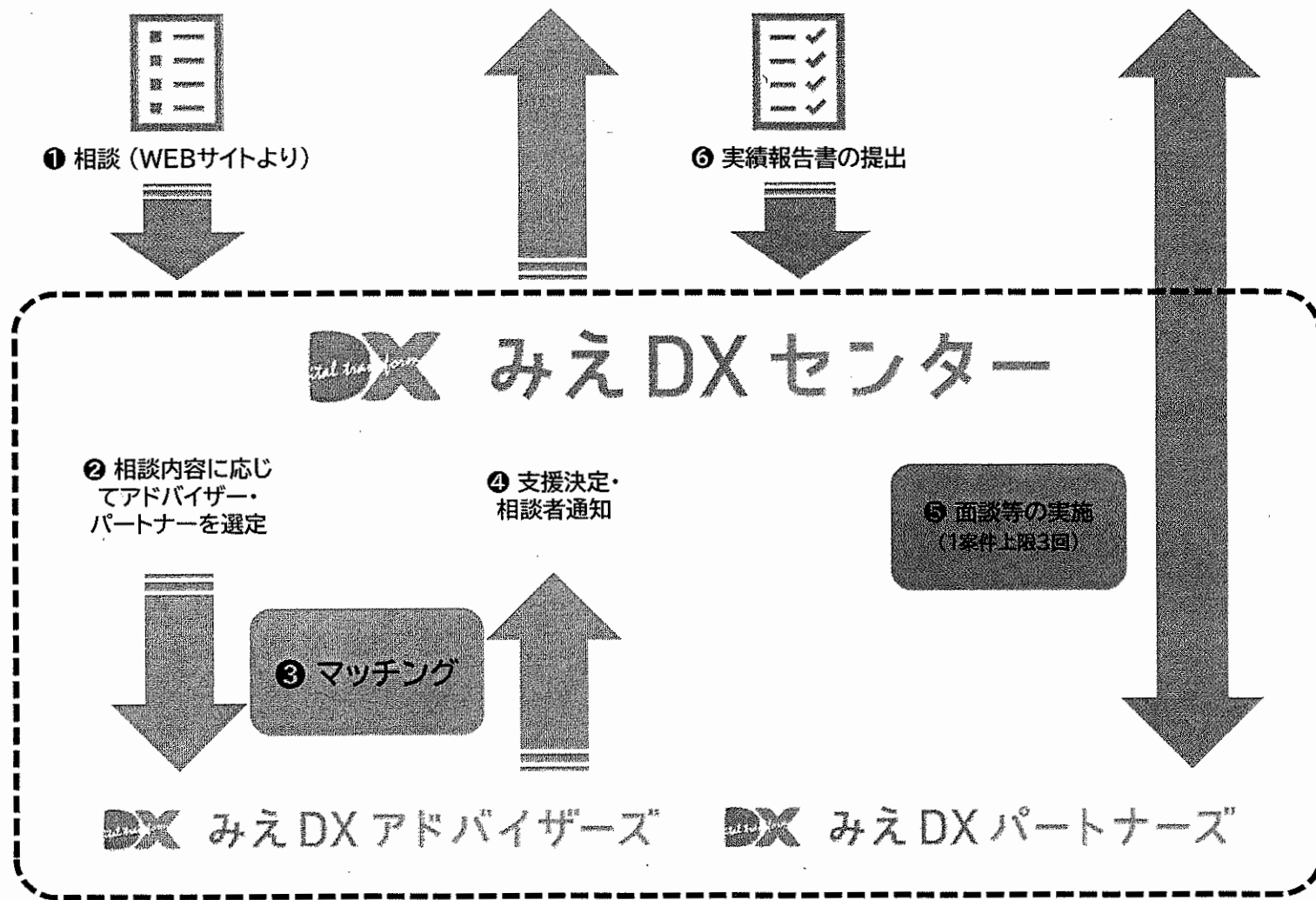
- ・事業所内のDX戦略を策定したい。その手順について知りたい。
- ・過疎化、少子高齢化が進む地域におけるデジタル化について、どのように進めていくべきか知りたい。
- ・自治体DXの必要性などに関する講義をしてほしい。

### 4 今後の対応

センターの活用促進に向け、周知に取り組んでまいります。

また、さまざまな相談に対応できるよう、「みえDXアドバイザーズ」、「みえDXパートナーズ」の拡充にも取り組んでまいります。

# 県民の皆さん・県内事業者・行政機関(市町・県)



## <相談内容例>

▽ 組織内のオープンコミュニケーションを促進したい

▽ DX推進の必要性を社内に浸透させたい

▽ 地域住民で、DXを活用したまちづくり・活性化策を検討したい

## ○みえDXアドバイザーズ（計18名）※五十音順。役職等は令和3年9月1日現在。

氏名	役職等
粟生 万琴	なごのキャンパス プロデューサー / 株式会社LEO 代表取締役
石山 アンジュ	一般社団法人Public Meets Innovation 代表理事 / 一般社団法人シェアリングエコノミー協会 常任理事 / 内閣官房 シェアリングエコノミー伝道師 / 総務省 地域情報化アドバイザー
小田島 春樹	有限会社丞びや 代表取締役社長 / 株式会社EBILAB 代表取締役
日下部 卓也	株式会社PakuPaku 代表取締役社長
毛塚 幹人	前つくば市副市長
小池 藍	GO FUND, LLP GP 代表パートナー
小池 ひろよ	一般財団法人渋谷区観光協会 理事・事務局長 / PerkUP, inc. CCO / CO'RE LLC. Co-Founder
小安 美和	株式会社Will Lab 代表取締役
齋藤 和紀	エクスポネンシャル・ジャパン株式会社 代表取締役
柴田 佐織	株式会社ゴートップ
下山 紗代子	一般社団法人リンクデータ 代表理事 / 内閣官房 IT総合戦略室 政府CIO補佐官 / 内閣官房 オープンデータ伝道師 / 総務省 地域情報化アドバイザー
庄司 昌彦	武蔵大学社会学部メディア社会学科教授 / 内閣官房 オープンデータ伝道師 / 総務省 地域情報化アドバイザー
関 治之	一般社団法人コード・フォー・ジャパン 代表理事 / 内閣官房 IT総合戦略室 政府CIO補佐官 / 内閣官房 オープンデータ伝道師 / 総務省 地域情報化アドバイザー
田澤 由利	株式会社テレワークマネジメント 代表取締役 / 総務省 地域情報化アドバイザー
辻 武史	株式会社つじ農園 代表取締役
永岡 里菜	株式会社おてつたび 代表取締役 CEO
新居 日南恵	特定非営利活動法人manma 理事
福田 ミキ	株式会社On-Co 執行役員

## ○みえDXパートナーズ（計11社）※五十音順。

企業名
アマゾン ウェブ サービス ジャパン株式会社
株式会社NTTドコモ
グーグル合同会社 (Grow with Google)
KDDI 株式会社
Slack Japan 株式会社
ZVC Japan 株式会社
ソフトバンク株式会社
デロイト トーマツ グループ
パーソルキャリア株式会社
楽天モバイル株式会社

### 3 デジタル社会形成に向けた機運醸成の取組について

#### 1 DXに関する県民ヒアリングについて

##### (1) 目的

DXの推進においては、デジタルの得意・不得意にかかわらず、すべての方々が、共通の言葉と共通の認識を持ち、それぞれが自分事としてDXを捉え、行動に移してもらえるような機運の醸成を図ることが必要です。

このため、三重県のデジタル社会の未来について、県民の皆さまと一緒に考え、デジタル社会に対する意見を取りまとめるため、県民の皆さまからのヒアリングを実施します。

##### (2) ヒアリングの進め方

ヒアリングでは、2050年頃の世界の変革や生じうる課題などの未来予想を県から提示した上で、県民の皆さまが期待する未来像を聴き取り、どのような三重県にしていきたいかを一緒に考えていきます。

ヒアリングは、10月から11月にかけて、ワークショップ（3回開催予定）とインタビューの形式で行う予定です。

##### (3) 今後の予定

ワークショップやインタビューにより、さまざまな方から意見をいただき、集約した内容を取りまとめます。

また、DXに関する有識者で構成する「みえDXボード」会議や、みえDXアイデアボックスに提出された意見についても参考にします。

10月～11月 県民参加によるワークショップやインタビューの実施

12月 総務地域連携デジタル社会推進常任委員会へ取りまとめ内容を報告

#### 2 「2021年デジタルの日」の三重県取組について

##### (1) 目的

「デジタルの日」は、国が「人に優しいデジタル社会」を進めていくきっかけになることをめざして、デジタルに触れ、使い方や楽しみ方を見つける日として創設されました。

初年度の今年は、「2021年デジタルの日」(令和3年10月10日(日)、11日(月))に、主旨に賛同した企業・団体などにより、シンポジウムの開催やネットサイトでの割引キャンペーン等が実施されました。

本県でも、日頃からデジタルに親しみ得意な方にはさらに楽しんでもらう機会(DXの機運醸成)を、またデジタルが苦手な方にはデジタルの良さを知ってもらう機会(デジタルデバイドの解消)を、それぞれ創出することをめざして、「#三重しか勝たん」で三重をうめつくそう!「デジタル花咲かプロジェクト」を実施しました。

## (2) 「#三重しか勝たん」で三重をうめつくそう！「デジタル花咲かプロジェクト」について

### ① 「#三重しか勝たん」Twitter キャンペーンの実施

Twitter で「あなたが思う“三重県のいいところ”」を 30 文字程度で記載し、「#三重しか勝たん」をつけた投稿を募集し、投稿の一部は、特設サイトや県内携帯電話ショップの大型モニター等で投影しました。

また、Twitter 投稿の中から、抽選で Twitter 投稿に対してチャンカワイさん（お笑い芸人。みえの国観光大使）の AI 音声合成を活用したリプライ（返信）が届く企画を実施しました。

- ・ 期間 令和 3 年 10 月 1 日（金）～10 月 15 日（金）
- ・ 特設サイト <https://digital-days.mie.jp>

### ② スマホ教室の開催

「2021 年デジタルの日」の 10 月 10 日（日）、11 日（月）には、携帯電話会社 4 社（(株) NTT ドコモ、KDD I（株）、ソフトバンク（株）、楽天モバイル（株））の協力のもと、携帯電話ショップ主催によるスマホ教室を開催いただきました。

## (3) 取組状況

Twitter の投稿では、県民の皆さんをはじめ、芸能人や県内事業者、市町の公式 Twitter から投稿があり、三重県内の観光スポットやグルメのほか、方言、県民性に関するものなど、多種多様なツイートが投稿されました。

また、携帯電話会社など事業者の協力により、大型モニター等でのキャンペーン告知や、携帯電話ショップでの特設サイトの表示などが展開されました。

### (取組事例)

- ・ FM 三重番組とのタイアップによる Twitter キャンペーン企画
  - ・ 協力事業者による大型モニター等での告知、チラシ配布、SNS の活用  
県内携帯電話ショップ、三十三銀行、百五銀行、日本郵便、四日市大学等
  - ・ 県内携帯電話ショップでの特設サイトの表示、スマホ教室の開催
- ※具体的な取組は別紙 1 のとおり。

## (4) 今後について


今回の取組では、デジタルに触れて良さを知っていただくための契機として実施した結果、デジタルデバイドの解消に大きな役割を果たす携帯電話会社等と県との連携体制を構築することができました。

こうした連携体制を生かし、デジタルデバイドの解消や DX の機運醸成に向けた取組を深めてまいります。

「デジタル花咲かプロジェクト」特設サイト



「#三重しか勝たん」投稿ツイート(主なもの)


 **伊勢シーパラダイス【公式】**  
@iseparadise

人もカウソも芸達者 #三重しか勝たん #三重県デジタル社会推進局 #カウソしか勝たん #お茶は伊勢茶しか勝たん digital-days.mie.jp

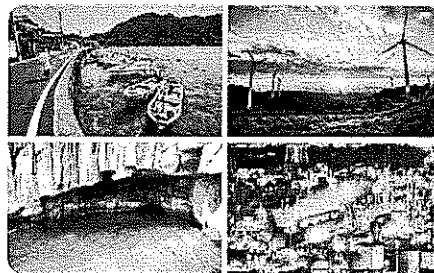


15:17 · 2021/10/03 · Twitter Web App

31件のリツイート 2件の引用ツイート 242件のいいね


 **ふがまるちゃん@三重を撮る人**  
@fugaemon

こんな最強の絶景だらけな場所は #三重しか勝たん



0:52 · 2021/10/02 · Twitter Web App

128件のリツイート 4件の引用ツイート 827件のいいね

 **井田玲音名**  
@reona\_aka48

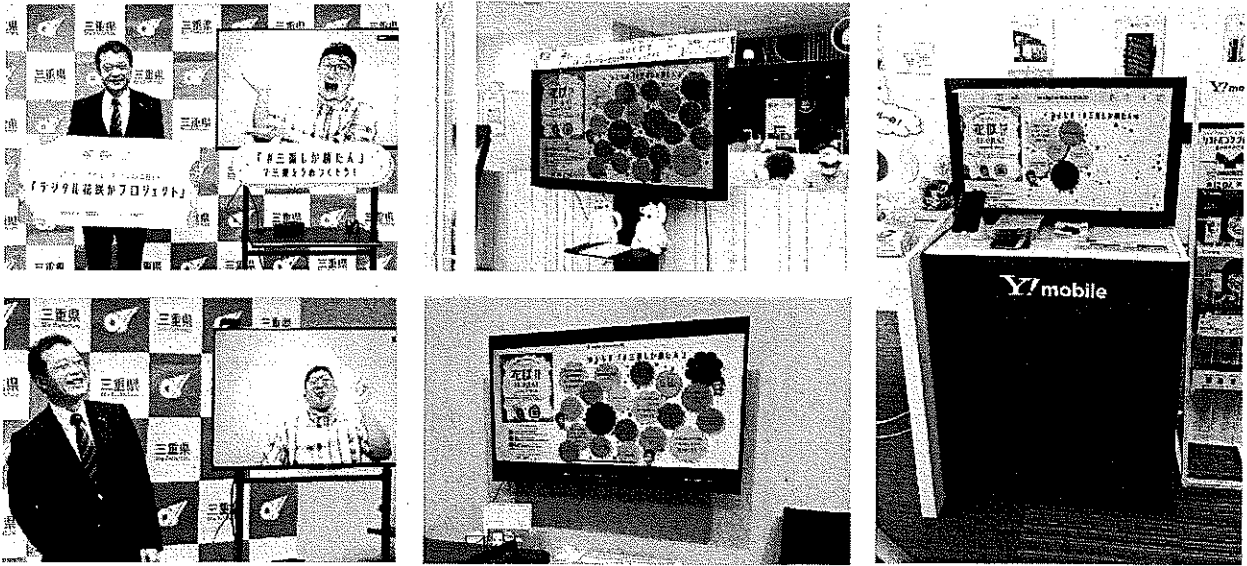
#三重しか勝たん  
海あり！山あり！  
伊勢海老！松阪牛！  
ごはんも美味しい！  
観光地もたくさん！！  
これは、『三重しか勝たん』♡



21:03 · 2021/10/03 · Twitter for iPhone

63件のリツイート 4件の引用ツイート 677件のいいね

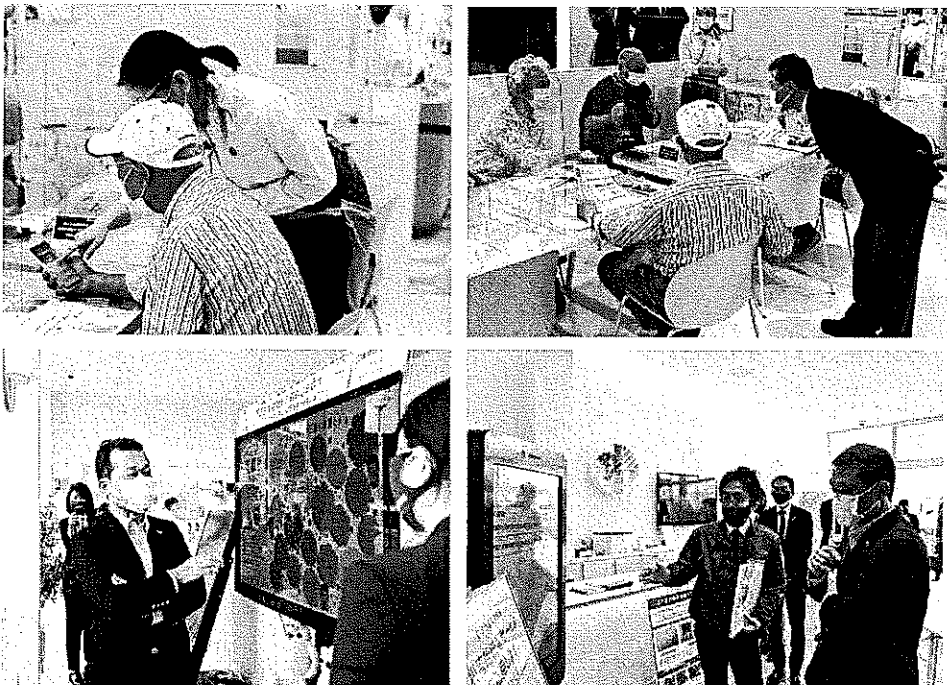
## 携帯電話ショップ等での特設サイトの表示



令和3年9月30日 記者発表会

携帯電話ショップ等での特設サイトの表示

## スマホ教室の様子



令和3年10月10日 d gardenアドバンスモール松阪店・知事視察

## 4 市町との連携・支援について

デジタル社会の形成に向け、県民の皆さんに身近な行政を担う市町の役割は重要であることから、これまで以上に市町との連携・支援を強化する必要があります。

### 1 市町との連携・支援の強化

#### (1) 現状

急速に進むデジタル社会に対応すべく、市町の皆さんとともにDX推進に取り組むため、本年6月「三重県・市町DX推進協議会」を設置しました。

また、協議会とは別に、全29市町それぞれと個別相談会やアンケート調査を実施し、課題、困り事について、聴き取りを行っています。

#### (2) 課題

個別相談会やアンケート調査を通じ、市町には次のような課題や要望があることがわかりました。

- ・デジタルツールの共同調達（汎用電子申請システム等）
- ・県と市町とのコミュニケーションの効率化
- ・人材育成

#### (3) 今後の取組

「デジタルツールの共同調達」では、入札事務の負担軽減やスケールメリットが期待できる一方、各市町の事情に応じてオプションやサポートの内容を調整していく必要があり、情報収集を行うとともに手法について検討していきます。

「県と市町とのコミュニケーションの効率化」では、県と市町間の日々のやり取りを、より手軽かつ頻繁にできる環境の実現に向け検討を進めているほか、市町の情報ネットワーク環境の改善に向け、モデル市町に協力をいただき調査・研究を行っています。

「人材育成」では、本年9月1日に設置した「みえDXセンター」において、さまざまな領域の専門家や企業にご協力いただき、相談体制を整備するとともに、県の人材育成の取組とも連携していきます。

今後もDX推進に向けた県の取組や他の自治体の事例等について積極的に情報提供を行うとともに、市町の声을丁寧聴き取り、市町に寄り添って共に取り組んでいきます。



## 2 システムの標準化・共通化

### (1) 現状

国は、各地方公共団体における事務処理の効率化、住民の利便性向上の観点から17の基幹業務(※)に対して情報システムの標準化・共通化を進めています。

市町は、令和3年9月1日に施行された「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、基幹系17業務について標準準拠システムへ移行するとともに、令和7年度末までに、国が管理するガバメントクラウドへの移行が求められています。

なお、今までに国から以下のような手順書や標準仕様書等が示されており、市町はこれらを参考にして、標準化を進めていく必要があります。

令和2年9月 住民記録システム(住民基本台帳)標準仕様書 先行して公表

令和3年7月 自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書 公表

8月 第1グループ(固定資産税等7業務)標準仕様書 公表

令和4年夏頃 第2グループ(国民健康保険等9業務)標準仕様書 公表予定

令和7年度末 ガバメントクラウドへの移行完了

また、同法第9条第3項に「都道府県は、市町村(特別区を含む。)に対し、地方公共団体情報システムの標準化のために必要な助言、情報の提供その他の措置を講ずるよう努めるものとする。」と明記されており、県の支援が求められています。

(※)17の基幹業務：住民基本台帳、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、就学、介護保険、障害者福祉、国民健康保険、選挙人名簿管理、国民年金、後期高齢者医療、生活保護、健康管理、児童手当、児童扶養手当、子ども・子育て支援

### (2) 課題

標準化を進めるにあたり、市町によっては庁内推進体制の構築に時間を要したり、人材不足等により、円滑な作業遂行が困難となる懸念があります。

また、ガバメントクラウドへの移行期限が令和7年度末とされており、早急に取り組む必要がありますが、ガバメントクラウドへ移行できる標準化対象システムに連携するシステムの範囲や考え方がまだ定まっていないことから、国の動向を注視していく必要があります。

### (3) 今後の取組

標準化に関して、国からは都度、手順書や標準手順書の改定等があるほか、標準化を求められている17業務のうち、9業務の標準仕様書は令和4年夏に示されることから、随時、市町へ情報提供を行うとともに、市町の意見や要望等についても、必要に応じ機会を捉えて国に対し働きかけを行っていきます。

また、県としても、市町間での取組状況や課題について共有することで、市町が円滑にシステム移行できるよう継続して支援していくことに加え、専門的見地からの確かな助言や進捗管理をすることにより、市町が安心して標準化業務に取り組める環境を整えていきます。

## 5 社会全体のDXの推進について

### 1 クリ“ミエ”イティブ実証サポート事業

#### (1) 事業概要

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い発生する新たな地域課題・社会課題の解決や「新たな日常」の実現に向けて、国内外の大企業やスタートアップから革新的なビジネスモデル等のアイデアを募集し、実証実験・社会実装の支援を行います。

令和3年度は、「次世代モビリティ」、「脱炭素」、「防災」、「ヘルステック」、「一次産業」、「観光」という6つのテーマで募集を行いました。

#### (2) 第1期採択事業者

第1期、第2期に分けて募集を行い、第1期においては、海外のスタートアップを含め、合計57社58件の応募があり、9社を採択しました。

#### 【第1期採択事業者一覧】

	採択事業者名	実証事業名
1	アルティマトラスト(株)	AI監視カメラシステムを活用した移動体発着インフラの新しい仕組み
2	イナゴ(株) (株)アイシン	対話モビリティシステムによる旅行体験向上及び地域活性化サービスの構築と検証
3	エアモビリティ(株)	空飛ぶクルマのナビゲーションシステムのドローンを使用した検証
4	キュアコード(株) 三重大学医学部附属病院	心不全の予防と管理をめざしたスマートフォンアプリの開発と地域への展開
5	サグリ(株)	衛星データによる耕作放棄地検出アプリケーションの実証事業
6	パナソニックシステムソリューションズジャパン(株)	顔認証技術を活用した手ぶら顔パス観光による回遊性向上の検証
7	ボールドライト(株)	広域的な地域活性化をめざした三重県観光プラットフォームの構築
8	(株)リアルグローブ	国産ドローンを連携させた防災プラットフォーム実証事業
9	(株)リーバー	教育機関における健康観察データ収集のシステム化と感染症予測モデルの構築

#### (3) 今後の予定

第1期で採択された事業者は、実証フィールドや関係者間の調整が整い次第、実証実験・社会実装を開始する予定です。

また、28件の応募があった第2期については、10月28日に、採択事業者を決定し、第1期と同様に順次、実証実験・社会実装を進める予定としています。

さらに、3月上旬には、実証実験及び社会実装を行った結果を発表する成果発表会を開催する予定です。当事業により得られた成果や課題については、関係市町や県内事業者と共有し、今後の社会実装に向けたブラッシュアップを図ります。

## 2 デジタルデバイド対策

### (1) 5G※の整備促進について

#### ①現状と課題

令和2年3月から5Gの商業利用が開始され、今後の本格的な整備により5Gを活用した地域課題の解決や地方創生に向けた取組が期待されています。

しかしながら、通信事業者の採算性の問題等で5Gの基地局整備は都市部が先行されるなど、今後、地域間での情報通信格差が拡大する懸念があります。

※5G：第5世代移動通信システム

4Gに続く次世代通信技術のことで、「超高速」「超低遅延」「多数同時接続」といった特徴があります。医療、教育、農業、働き方改革、モビリティなどさまざまな分野における活用が見込まれています。

#### ②今後の予定

このため、本年7月から、携帯電話事業者等が5G基地局を開設しやすくするため、県が保有する資産（土地、建物など）を積極的に開放し、資産情報を県ホームページで公開するとともに、5G基地局整備に係る手続の簡素化を図るため、各通信事業者等からの申請や問合せ等に一括して対応するためのワンストップ窓口を設けました。今後も、県内の5G基地局整備促進に向けて取り組んでいきます。

また、これまでも基地局設置については、市町の要望に基づき、国及び携帯電話事業者に働きかけを行ってまいりましたが、引き続き、市町の要望を丹念に聴取し、地域の実情をふまえた要望を行うなど、地域間での情報通信格差の是正に向け取組を進めていきます。

### (2) 高齢者向けスマホ講座について

#### ①現状と課題

新型コロナウイルス感染症により、「人と接触を避ける」オンラインでのサービスの利用拡大が求められています。しかし、高齢者等デジタル活用に不安のある方も多く、その解消を図る必要があります。

そのため、総務省では、スマートフォン等のデジタル活用不安がある高齢者層解消に向け、「利用者向けデジタル活用支援推進事業」を実施しています。

上記事業には、携帯電話事業者がショップ内で講座を開催する全国展開型と、1事業者につき1つの市区町村内で講座を開催する地域連携型があり、講座内容は、「オンライン行政手続き」の利用方法やスマートフォンの基本的な操作方法等となっています。

県内での実施状況は、以下のとおりですが、携帯ショップがなく、都市部から離れている地域については、市町と連携し対策を考える必要があります。

(令和3年度実施予定)

■全国展開型市町（17市町）

津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、名張市、尾鷲市、亀山市、鳥羽市、熊野市、志摩市、伊賀市、東員町、菰野町、川越町、明和町

■地域連携型市（3市町）

伊勢市、桑名市、志摩市

②今後の予定

令和3年度は、総務省事業が実施されない市町（12市町）のうち、県の事前調査で実施を希望した5町で、延べ7回、最大140名のデジタル活用に不安のある高齢者等を対象に講座を実施します。

スマートフォンの「基本的な利用」や、高齢者の生活における安全性の観点から利用時の「セキュリティ対策」に重点を置いた講座を実施することで、引き続き、高齢者等のデジタル活用を促進していきます。

【講座内容】

■基本的な操作・利用方法

- ・電源の入れ方、ボタン操作
- ・電話のかけ方、カメラの使い方
- ・アプリのインストール方法
- ・インターネットの使い方
- ・メールの使い方
- ・LINEなどSNSの使い方
- ・オンライン会議システムの使い方 等

■利用時の「セキュリティ対策」

- ・安全性の観点から利用時のセキュリティ対策